



消費者の部屋通信

(平成27年8月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 7月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(7月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



<特別展示>

ほしに願いを!!

ー7月7日は

☆ 乾しいたけの日・そうめんの日ー
(7月6日～7月10日開催)



<特別展示>

世界農業遺産(GIAHS)

～守る×育てる×未来へつなぐ～

(7月13日～7月17日開催)



<特別展示>

絵や写真で見る農業農村

～子ども絵画展・写真コンテスト～

(7月21日～7月24日開催)



<特別展示>

カレーのヒミツを探検!

～カレーで健康な体づくりを～

(7月27日～7月31日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成27年7月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
7月6日～7月10日	ほしに願いを！！ ー7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日ー	988人
7月13日～7月17日	世界農業遺産（G I A H S） ～守る×育てる×未来へつなぐ～	1,102人
7月21日～7月24日	絵や写真で見る農業農村 ～子ども絵画展・写真コンテスト～	284人
7月27日～7月31日	カレーのヒミツを探検！ ～カレーで健康な体づくりを～	5,454人

●平成27年8月の特別展示

期 間	特別展示名
8月3日～8月7日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」～チューインガムでリラックス！！～ 噛むことの大切さを考えよう
8月17日～8月21日	土ってなんだろう？ ～地味だけどスゴイ！ 土のヒミツをときあかそう！～
8月24日～8月28日	すごいぞ！ カイコの底力！

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『ほしに願いを！！ ー7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日ー』 ◆

古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきた2つの食材「乾しいたけ」と「そうめん」について、パネルや商品展示により紹介しました。



全国各地で販売されているそうめんを多数展示。



乾しいたけの上手なもどし方と保存方法について、実物を使ってわかりやすく説明。

◆ テーマ『世界農業遺産（G I A H S）～守る×育てる×未来へつなぐ～』 ◆

世界農業遺産（G I A H S）に認定された各地の農業、文化やこれらを守る取り組み及び農業・農村の有する多面的機能についてパネルで紹介、認定地域の特産品も多数展示しました。



紀州備長炭・梅の種炭を使ったオブジェ作り体験を実施。



たくさんの世界農業遺産（G I A H S）認定地域特産品を展示。

◆ テーマ『絵や写真で見る農業農村 ～子ども絵画展・写真コンテスト～』 ◆

「ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展2014」及び「疎水のある風景 写真コンテスト2014」受賞作品の展示、タブレットパソコンを用いた子ども向けクイズやパネル展示で農業農村整備事業を紹介しました。



凜とした空気の中、力作ぞろいの作品を鑑賞。



アプリ体験：農業用水の働きがわかる「水のみちゲーム」を実施。

◆ テーマ『カレーのヒミツを探検！～カレーで健康な体づくりを～』 ◆

カレー製品とカレー粉を構成するスパイスの展示・説明、カレーの歴史・種類・健康への効果・製造工程等に関するパネル展示を行うとともに、子ども霞ヶ関見学デーにあわせて子ども向けカレー粉作り体験、知識クイズを行いました。



カレーのおいしさの秘密であるスパイスとハーブを展示し、そのはたらきをわかりやすく説明。



7種類のスパイスを混ぜ合わせたオリジナルカレー粉作り体験を実施。

【子ども霞が関見学デーの様子】

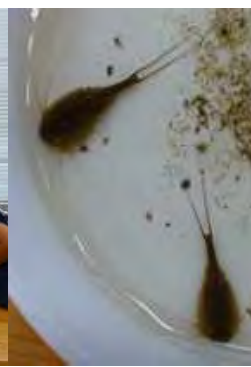
農林水産省では、7月29日・30日に子ども霞が関見学デーを開催し、たくさんの親子の方々に来訪いただきました。「消費者の部屋」では、子ども相談コーナー、バケツ稲・田んぼのエビ観察コーナーを設けました。



食料自給率について熱心に質問する親子。



初めて見るカブトエビに興味津々の小学生。



“生きた化石”カブトエビ。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成27年7月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成27年7月の訪問	来訪者数
神奈川県 湘南学園中学校（3年）	6名
神奈川県 湘南学園高等学校（2年）	5名
合 計 2校	11名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

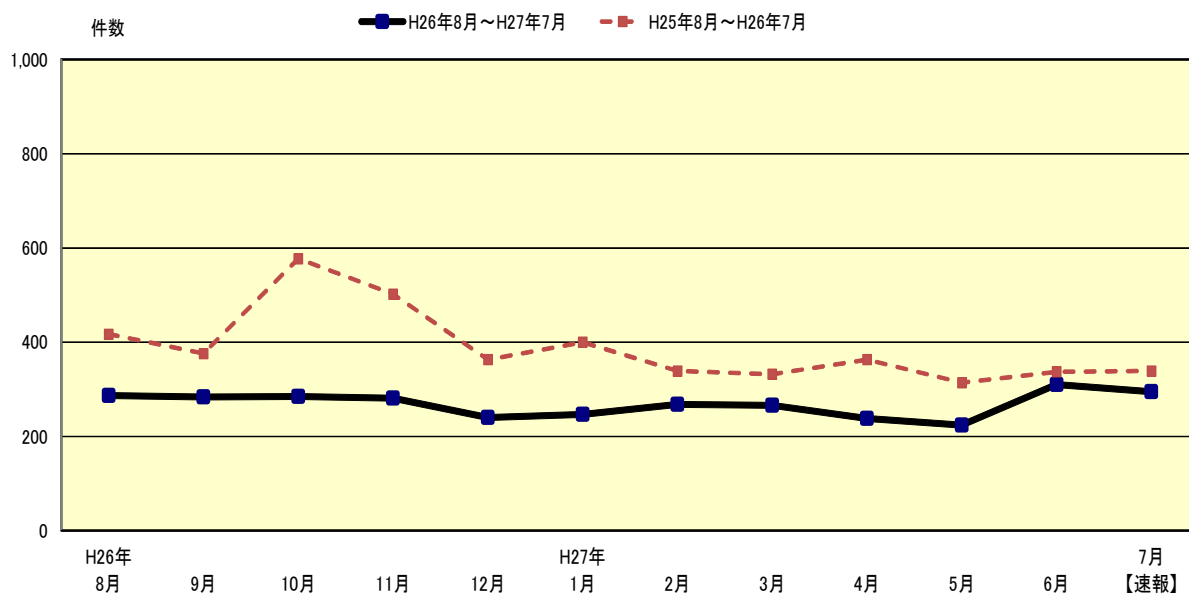
☆ 7月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



7月の相談件数は、295件（前月310件）でした。このうち、問合せは255件、要望・意見は24件、その他は16件となりました。

図1 月別相談件数の推移

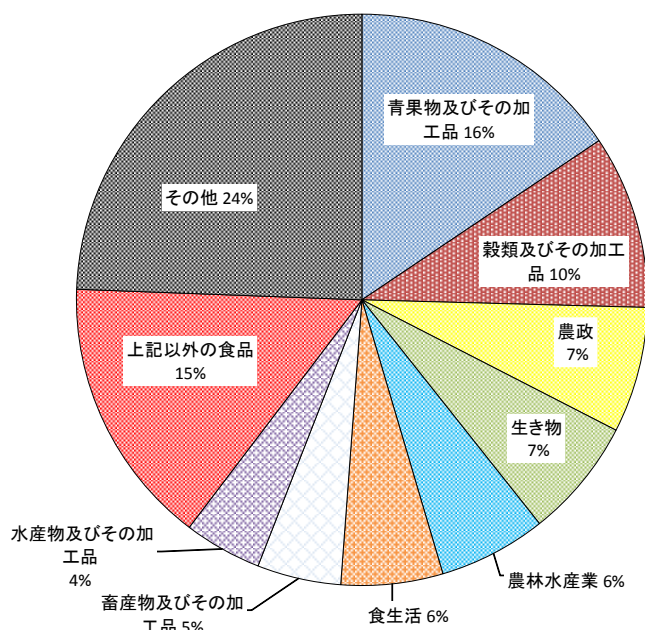


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	46 (66)
穀類及びその加工品	29 (25)
農政	21 (22)
生き物	20 (5)
農林水産業	18 (24)
食生活	17 (8)
畜産物及びその加工品	14 (16)
水産物及びその加工品	13 (14)
上記以外の食品	45 (49)
その他	72 (81)
合計	295(310)

図2 品目別相談比率

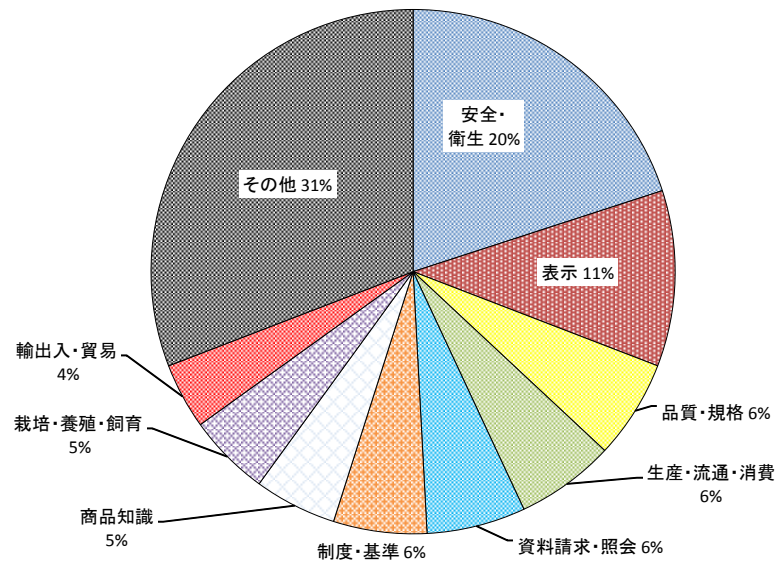


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	59 (61)
表示	32 (22)
品質・規格	18 (19)
生産・流通・消費	18 (36)
資料請求・照会	18 (16)
制度・基準	17 (20)
商品知識	15 (26)
栽培・養殖・飼育	15 (5)
輸出入・貿易	12 (8)
その他	91 (97)
合計	295(310)

図3 内容別相談比率

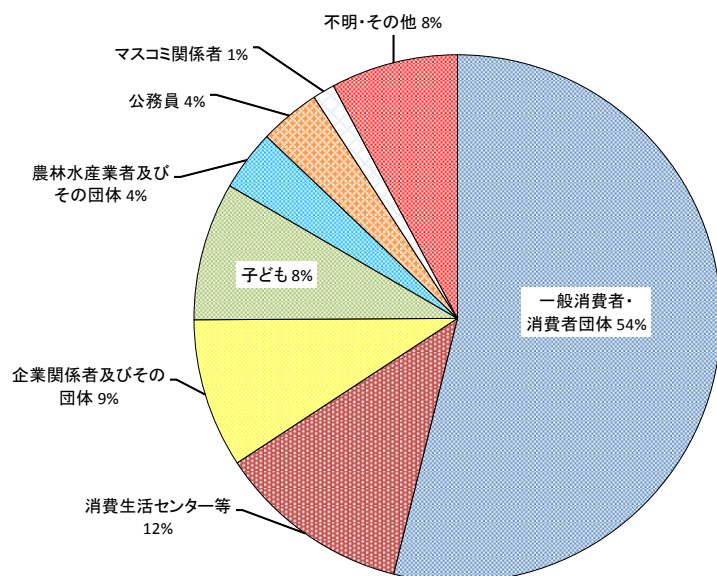


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	159 (172)
消費生活センター等	35 (26)
企業関係者及びその団体	27 (34)
子ども	25 (15)
農林水産業者及びその団体	11 (12)
公務員	11 (8)
マスコミ関係者	4 (10)
不明・その他	23 (33)
合計	295(310)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

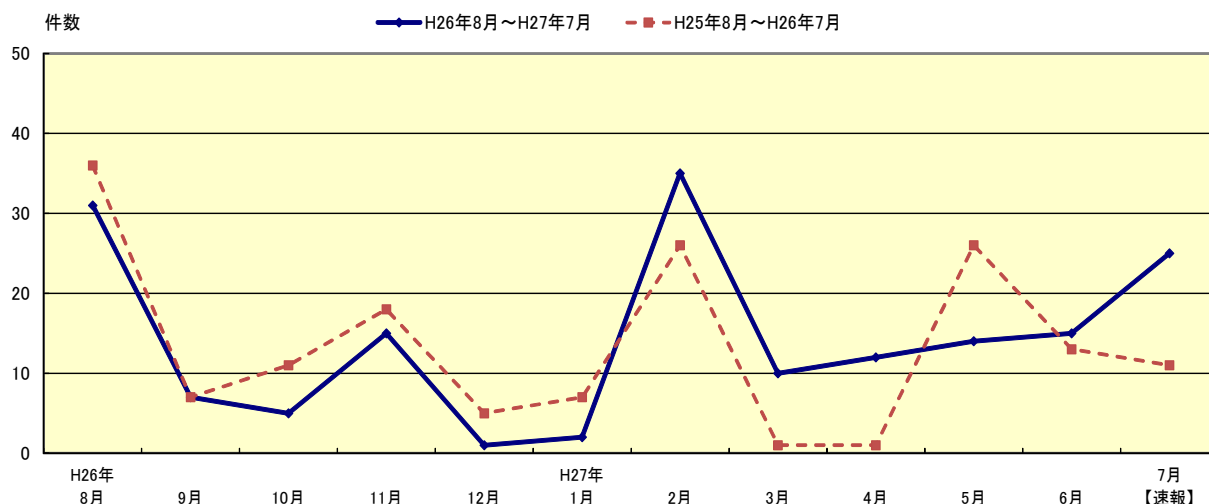
- * 日本の農産物の品質は高いので、輸出の促進を進めるべき。
- * 旬の食材を食べるような活動を推進してほしい。
- * 和食を世界に広めるためには、和食レストランを紹介するガイド本を作成すべき。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

7月の子ども相談件数は、前月より10件増加し、25件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（7月分）

Q パッションフルーツについて教えてください。

A：パッションフルーツは、トケイソウ科トケイソウ属に属する多年性草本（蔓性木質）で和名はクダモノトケイソウ（果物時計草）です。ブラジル南部及びパラグアイが原産地で、17世紀初期スペイン人によって発見され、日本へは明治中期に導入されました。英名のパッションフルーツは、花の形が十字架に似ていることから、キリストの受難に由来します。

品種は果皮色により紫色と黄色の2つの系統がありますが、明確な分類はないようです。日本で栽培されているのは紫色系の品種で、耐寒性が強く、収穫は7月中旬から8月中旬頃まで行われます。果実は円形、卵形で果皮は成熟すると紫黒色になります。生食の他、ジュースやシロップ、ゼリー、ジャムに加工されています。

平成24年産の収穫量は360トンで、主な産地は、鹿児島県（223トン）、沖縄県（90トン）、東京都（40トン）となります。

（参考資料：「食品図鑑」（女子栄養大学出版部） 「平成24年産特産果樹生産動態等調査」（農林水産省））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

関東農政局 浜松地域センター 消費者コーナー

浜松地域センターは、JR浜松駅から南西に向かって約3kmに位置し、付近にはお土産のバイで有名な食品会社があり、他にも食品会社が多く立地している場所にあります。

【消費者コーナー】

庁舎1階の玄関フロアに消費者コーナーを設け、来庁される消費者や事業者の方々のために、農林水産業全般に関するパンフレットを設置し、来庁者への情報提供に努めています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

管内で開催される消費生活展に積極的に参加し、移動消費者の部屋を開設して、来場者の方々に食育の推進や食料自給率の向上について情報発信を行いました。

平成26年10月には「浜松市消費生活展」、11月には「掛川市消費生活環境展」に参加し、来場者の方々に食料自給率の現状や地元の農産物に関心を持っていただけるようなクイズを実施しました。「箱の中身はな〜んだ？」と題して、箱に表示した自給率の数値(%)をヒントに、中に入っている農産物(地元の特産物等)が何であるかを手探りで当ててもらいました。多くの来場者の方々に参加していただき、食料自給率について関心を持っていただけました。



移動消費者の部屋
(浜松市消費生活展)



移動消費者の部屋
(掛川市消費生活環境展)

関東農政局 浜松地域センター 消費・安全グループ

〒432-8047 静岡県浜松市中区神田町字中北川525

TEL:053-441-0137 FAX:053-441-0139

九州農政局 福岡地域センター 消費者の部屋

福岡地域センターは、JR博多駅から西へ徒歩で15分のところにあり、「消費者の部屋」は1F 玄関ロビーの右横に設置しています。

【消費者の部屋】

「消費者の部屋」入口ではフードサンプルの展示を行い、部屋では食事バランスガイドのパネル展示や農政全般の各種パンフレットを設置しています。また、米を利用した食品のサンプルや「食育」・「食の安全・安心」に関するDVDや図書等を揃え、来所する消費者の皆様へのわかりやすい情報提供を行っています。



消費者の部屋

【移動消費者の部屋】

平成27年5月20～22日に開催された「第25回西日本食品産業創造展」において、移動消費者の部屋を開設し、食料自給率の向上や日本型食生活の普及・促進をはじめ、食の安全・安心にかかる農林水産行政の推進のための各種パンフレットを配布し、情報発信に努めました。

また、6月の食育月間では、6月10日に、福岡市内にある純真学園純真短期大学の学生食堂において、管理栄養士さんの協力を得て、「食事バランスガイド」をもっと身近に！～あなたの食事は大丈夫？～と題し、学生を対象とした「食事バランスチェック」を実施し、食生活のアドバイスを行いました。



移動消費者の部屋
(マリンメッセ福岡)



移動消費者の部屋
(純真学園純真短期大学学生食堂)



移動消費者の部屋
(純真学園純真短期大学学生食堂)

九州農政局 福岡地域センター 消費・安全グループ

〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21

TEL:092-281-8261 FAX:092-281-3202

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成27年8月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：渡辺、川島、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>